

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 1 3 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	中央区日本橋浜町 3－2 1－1
業 務 の 名 称	R 5 利根川下流部治水対策検討業務
業 務 場 所	利根川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 段階的整備に関する計画の河道の検討 (増工) 2. 洪水調節施設の効果の検討 (増工)
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 3 月 2 9 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 1 2 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 4, 8 2 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 6, 8 9 7, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	5 1, 7 2 2, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 段階的整備に関する計画の河道の検討 (増工) 当初特記仕様書第 2 5 条の検討にあたって流量を変化させた検討ケース数に追加が生じたため変更する。 2. 洪水調節施設の効果の検討 (増工) 整備効果の検討にあたって、水害リスク評価と段階的な効果についての検討を行う必要が生じたため変更する。

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 8 月 9 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	中央区日本橋浜町3-21-1
業 務 の 名 称	R 5 利根川下流部治水対策検討業務
業 務 場 所	利根川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 整備による効果の検討（削除） 2. 洪水調節施設の効果の検討（追加） 3. 履行期間（延長）
履 行 期 間（自）	令和 6 年 3 月 2 9 日
履 行 期 間（至）	令和 6 年 1 2 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 6, 8 2 8, 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 7, 9 9 7, 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	4 4, 8 2 5, 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 整備による効果の検討（削除） 河川整備計画（変更）について現在検討中であり決定していないことから、工期内での検討ができないため減工する。 2. 洪水調節施設の効果の検討（追加） 利根川下流における洪水調節施設等の整備による効果の検討を行う必要が判明したため、洪水調節施設の効果の検討を追加する。 3. 履行期間 上記業務の追加を考慮し工期期間を112日間延長し、令和6年12月20日までとする。 （元設計：令和6年3月29日から令和6年8月30日まで）